



しまし

Shimashi Gikai

第6号

2006.6

議会だより



慕情が丘(阿児町立神)から夕日をのぞむ

主な内容

定例会のあらまし	2 ページ
議会放映アンケート結果	6 ページ
一般質問	7 ページ
政務調査費とは	30 ページ
議会のうごき	32 ページ

第1回定例会

平成18年第1回定例会を2月28日から3月22日までの23日間の会期で行いました。

定例会では報告1件、諮問案3件、損害賠償の額を定めることについて1件、補正予算案11件、条例の制定・一部改正案21件、県知事提出議案4件、当初予算案12件、指定管理者の指定2件、規約の変更に関する協議3件、土地の取得案1件、意見書案1件、決議案1件が審議されました。

審議した案件と結果

番 号	件 名	結 果
報告第1号	平成18事業年度志摩市土地開発公社事業計画及び予算について	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議案第5号	損害賠償の額を定めることについて	可 決
議案第6号	平成17年度志摩市一般会計補正予算（第6号）について	可 決
議案第7号	平成17年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可 決
議案第8号	平成17年度志摩市老人保健特別会計補正予算（第3号）について	可 決
議案第9号	平成17年度志摩市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可 決
議案第10号	平成17年度志摩市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第11号	平成17年度志摩市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第12号	平成17年度志摩市公共駐車場整備特別会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第13号	平成17年度志摩市水道事業会計補正予算（第4号）について	可 決
議案第14号	平成17年度志摩市下水道事業会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第15号	平成17年度志摩市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について	可 決
発議第1号	志摩市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について	可 決
議案第16号	志摩市国民保護協議会に関する条例の制定について	可 決
議案第17号	志摩市国民保護対策本部及び志摩市緊急対処事態対策本部に関する条例の制定について	可 決
議案第18号	志摩市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について	可 決
県知事提出議案第1号	志摩市浜島財産区議会設置条例の制定について	可 決
県知事提出議案第2号	志摩市南張財産区議会設置条例の制定について	可 決
県知事提出議案第3号	志摩市塩屋財産区議会設置条例の制定について	可 決
県知事提出議案第4号	志摩市迫子財産区議会設置条例の制定について	可 決
議案第19号	志摩市要介護者等の虐待防止等に関する条例の制定について	可 決

平成18年

番 号	件 名	結 果
議案第20号	志摩市障害者介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	可 決
議案第21号	志摩市委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決
議案第22号	志摩市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可 決
議案第23号	志摩市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第24号	志摩市情報公開条例の一部改正について	可 決
議案第25号	志摩市手数料徴収条例の一部改正について	可 決
議案第26号	志摩市立学校設置条例の一部改正について	可 決
議案第27号	志摩市放課後児童クラブ条例の一部改正について	可 決
議案第28号	志摩市大王健康管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第29号	志摩市立国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第30号	鵜方駅前公共駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第31号	志摩市営住宅管理条例の一部改正について	可 決
議案第32号	志摩市下水道条例の一部改正について	可 決
議案第33号	平成18年度志摩市一般会計予算について	可 決
議案第34号	平成18年度志摩市国民健康保険特別会計予算について	可 決
議案第35号	平成18年度志摩市老人保健特別会計予算について	可 決
議案第36号	平成18年度志摩市介護保険特別会計予算について	可 決
議案第37号	平成18年度志摩市介護サービス事業特別会計予算について	可 決
議案第38号	平成18年度志摩市下水道事業特別会計予算について	可 決
議案第39号	平成18年度志摩市公共駐車場整備特別会計予算について	可 決
議案第40号	平成18年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可 決
議案第41号	平成18年度志摩市公共用地取得整備特別会計予算について	可 決
議案第42号	平成18年度志摩市水道事業会計予算について	可 決
議案第43号	平成18年度志摩市下水道事業会計予算について	可 決
議案第44号	平成18年度志摩市立国民健康保険病院事業会計予算について	可 決
議案第45号	指定管理者の指定について（南張海浜公園管理棟）	可 決
議案第46号	指定管理者の指定について（鵜方駅前公共駐車場）	可 決

番 号	件 名	結 果
議案第47号	三重県自治会館組合の規約の変更に関する協議について	可 決
議案第48号	三重地方税管理回収機構の規約の変更に関する協議について	可 決
議案第49号	鳥羽志勢広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について	可 決
	常任委員会の閉会中の所管事務調査について	
議案第51号	志摩市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決
議案第50号	志摩市介護保険条例の一部改正について	可 決
議案第52号	行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決
議案第53号	土地の取得について	可 決
議案第54号	平成17年度志摩市介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)について	可 決
発議第2号	国の責任を患者・地方自治体に転嫁する「医療制度改革」反対の意見書の提出について	可 決
発議第3号	志摩市議会庁舎建設に関する特別委員会設置に関する決議について	可 決

常任委員会付託審査事項

総務財政常任委員会付託事項審査報告書

委員長 上村 繁子

1. 付託事項

議案第16号、17号、18号、県知事提出議案第1号、2号、3号、4号、議案第21号、22号、23号、24号、25号、33号(総務財政に関わる部分)、41号、47号、48号、51号

2. 付託事項審査

審査にあたり本会議での説明をもとに、各委員の質疑並びに意見があり、次のとおり承認した。本委員会では、付託事項について慎重審査の結果、全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めた。

3. 主なる意見

全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めるが、当委員会においては、未記の点について特に要望する。

4. 要望事項

- ① 市たばこ税の歳入確保
- ② 統一した避難経路の案内板整備
- ③ 防災倉庫の備蓄品について、食料に偏ったものでなく医薬品等の検討

教育民生常任委員会付託事項審査報告書

委員長 畑 美津子

1. 付託事項

議案第19号、20号、26号、27号、28号、29号、33号(教育民生に関わる部分)、34号、35号、36号、37号、40号、44号、49号、50号

2. 付託事項審査

審査にあたり本会議での説明をもとに、各委員の質疑並びに意見があり、次のとおり承認した。本委員会は、付託事項について慎重審査の結果、全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めた。

3. 主なる意見

全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めるが、当委員会においては、末記の点について特に要望する。

4. 要望事項

- ① 放課後児童クラブの市内全域への増設
- ② 国民健康保険税のさらなる収納率の向上
- ③ 環境保全対策の必要性

産業建設常任委員会付託事項審査報告書

委員長 三橋 文夫

1. 付託事項

議案第30号、31号、32号、33号(産業建設に関わる部分)、38号、39号、42号、43号、45号、46号

2. 付託事項審査

審査にあたり本会議での説明をもとに、各委員の質疑並びに意見があり、次のとおり承認した。本委員会は、付託事項について慎重審査の結果、全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めた。

3. 主なる意見

全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めるが、当委員会においては、末記の点について特に要望する。

4. 要望事項

- ① 農林水産業補助金の拡充
- ② 観光振興予算の充実
- ③ 指定管理者制度の適正な運用

ケーブルテレビによる議会放映 に関するアンケート結果から

議会だより第5号でケーブルテレビによる議会放映に関するアンケートをお願いしたところ、貴重なご意見をいただきましたので、主な内容について報告させていただきます。

★9時から放映していました放送時間については、「よい」という意見と「18時～21時の時間帯」を希望する意見をいただきました。

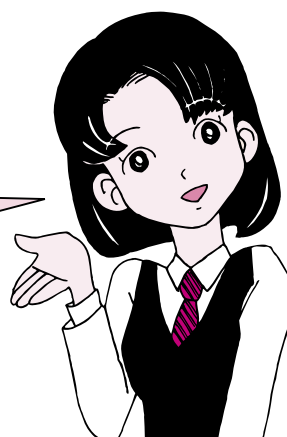
★2回行っています放映回数は、現状の回数で「よい」という意見を多数いただきましたが、3回・4回を希望する意見もありました。

★議会放映時の映像・音声については、現状で満足していただいている意見と、悪い（見づらい・聴きづらい）という意見もいただきました。

★自由意見の主なもの

- ①放映時間を午前(早朝)及び午後(夕方)にもしてほしい。
- ②放映時間を知らせてほしい。
- ③発言者の音声に差異があり、聞きにくい箇所があるので、音声の統一をしてほしい。
- ④議会全体の様子を放映してほしい。

※皆さまからいただきましたご意見をもとに、今後の議会放映をよりよいものにしていきます。ご意見をいただきありがとうございました。



一般質問



小 森 仁 議員

予算から見る 平成18年度の 志摩市の姿について

問 前年度に引き続き、大変厳しい財政状況の中で行政運営については、大変な努力とご苦労の伴うものだと十分理解はしていますが、1日も早く不況から脱出できるように、志摩市全体の活性化を図っていかねばなりません。予算の中で志摩市経済の活性化のための政策、施策、事業はどの部分なのか伺います。

市長 介護老人保健施設の建設、新庁舎の建設事業、地域の公共施設のネットワークの

構築を図る地域イントラネット整備事業、観光協会の集客交流事業への補助、支援等、7月のパールロードの全線無料化、11月の全国自然公園大会の開催、全米女子プロゴルフトーナメント開催に伴う環境整備への積極的な支援、継続事業の市道（越賀線、オコジ線、堂岡岩出線、市後神社線等）の整備など地域の生活道路の整備拡充に対して、対前年度比21%増の予算計上、市内教育施設の保健室を中心に空調整備の実施などを今年度より採用している、枠配分方式の下で、前年対比型の予算要求という旧来型の意識改革を加えて職員一人ひとりが市の財政状況を十分認識した上で費用対効果と、事業コストに対する意識を持ちながら、創意工夫の下に編成を行いました。

問 平成18年度予算を評して市長は、活気が出る積極的な予算、と位置づけていますが、一般会計の中の「投資的経費」の予算を前年より約9億円減らしています。これで志摩市の活力が発揮できると言えるでしょうか。

市長 一般会計の中では確かにそうなっていますが、特別会計、企業会計を含んだ志摩市全体の予算規模460億円で見ると対前年比、約25億円の増額となっていますので活力が失われるようなことにはならないと考えています。

問 全般的な歳出の抑制を図る意味での、市内にある同種の施設の整理、統合は避けて通れない道であると考えますが、どのようにお考えですか。

市長 当然これから進めていかねばならないことと考えています。具体的には、ゴミ処理施設、病院、教育施設等がありますが、いずれもその地域の皆さんと十分話し合い、理解を得ながら、より効率的、効果的な配置、あるいは事業としていきたいと考えています。

問 市長は、自主財源の積極的な確保策を講じなければならぬとおっしゃっていますが、その具体策として、放置できないほどに膨れ上がった税金と使用料の滞納分の回収にもっと積極的に取り組むべきと考えますが、この点はどうお考えですか

総務部長 合併後、旧各町の事情を整理し新たな対応に入っています。県の整理回収機構の活用や、派遣職員のノウハウの習得や研修実績も見ながら、きめ細かい積極的な対応を行っていききたいと考えています。

問 この予算の執行によって平成18年度1年間、志摩市はどのように変化するのか、あるいはどのような志摩市の姿を市長は思い描いておられるのか伺い致します。

市長 国の三位一体の改革の実施により地方の自治体の責任が大幅に拡大していくわけですが、一方では地方の実情に応じた事業が、自主的、自立的にできて、地方の自由度が非常に高まるということになってきます。他方、自治体

同士の地域間競争がこれから激しくなってくることを意味しており、志摩市においてもこの地域間競争に打ち勝つていかなければならないということ、いわば志摩市という地域力が試されているということ、市として住民福祉のさらなる向上や、産業振興を図っていくための施策ですとか、あるいは事業を実施していく中で、行政の力だけではなくて市民の皆さん、あるいは企業ですとか、あるいは商工会をはじめ、観光協会の皆さんといったような団体の皆さんが互いに協力をしていく、同じ方向を向いて努力していくということが大事であるというふうに考えています。志摩市としての一体感のさらなる醸成ですとか、あるいは総合力をさらに高めていくということを通じて、この厳しい地域間競争の時代を勝ち抜いて、志摩市が目指す、住んで良し、訪れて良しの志摩市の実現を目指していききたいということです。



小田 幸道 議員

少子化対策について

問 昨年10月の国勢調査の結果、志摩市は、5年前と比べて、3,406人減、271世帯減ということで、さらに、女性が生に生む、平均的な子ども数である合計特殊出生率は、15年度で、1.29ということ。人口の減少は、労働力が減って、経済成長率が鈍化する上、高齢者に給付される年金や医療費など、社会保障の財源を賄う支え手の減少を招くこととなります。そういった中で、他の自治体は、子育て支援を強化して優遇措置を講じており、結婚する世代、子育て世代は、条件の良い自治体に移住していくことになり、地域間、自治体間の競争に発展している状況にあります。志摩市でも、次世代育成支援行動計画を策定しましたが、その進捗状況と今後

の少子化対策をお伺いします。
市長 平成17年3月に、志摩市次世代育成支援行動計画を策定し、17年度から計画の実施に向けてスタートを切ったということ。現在、具体的な取り組みを進めているところ。です。

健康福祉部長 志摩市になってから、阿児町でファミリーサポートセンター、磯部町で11時間以上の延長保育を実施しており、18年度から、浜島町で放課後児童クラブ、立神保育所で延長保育、和具保育所は1歳児から受け入れを行います。
議員 志摩市では、小児科医院は3軒、内科で小児医療を診る医院は9軒、さらには、産婦人科は県立志摩病院しかないという状況です。延長保育も市内で1カ所、あとは、通常保育の2時間延長ということですが、これでは、朝預けに行くことも、また夕方迎えに行くことも慌しく、なかなか利用する人も少ないのではないですか。また料金も下げるか無料にすれば、もっと利用する人が増えるのではないかと思います。企業の対応調査も含めてしっかりした

調査を行い、潜在需要に対応していただきたいと思っています。また、十分な収入が得られず、結婚もできないフリーターやニートなど若者の正規雇用の機会を増やすことも必要であり、製造業など二次産業の企業誘致を積極的に推進する必要がありますかと思っています。そのためには幹線道路の整備が必要であり、例えば、玉城インターへのアクセス道路の整備、新設を周辺自治体と協力して、国、県に要望する対策が必要ではないかと思っています。

浜島町内循環バスの運行について

問 高齢化が進行する中で、全国の自治体においては、地域循環福祉バスの導入が行われています。浜島町は、21年春に新しい小学校ができた時点で、スクールバスを利用して、町内循環バスの運行をするということであったと思います。しかし、現状は高齢化の進行する中、幹線道路バスだけでは、幹線道路から離れた松山路、迫子などの地域のお年寄りにとっては、バス

停まで出てくるのは大変なこと。です。また汐見成地区など、地域によっては、浜島まで商業施設、医療施設、金融機関、公共施設などに出かけていくため、雨の日も専用歩道のない危険な道を歩いて通っている地区もあります。地域住民の生活の交通手段を確保するため、21年春と言わず、できるだけ早い機会に、町内循環バスを運行していただきたいと思っていますが、いかがですか。

市長 交通体系懇談会において、現行のバス路線を維持しながら、交通空白地帯を含めた交通体系を、総合的に考えていきたい。

企画部長 マイクロバスの利用は、10月からの法改正で可能ではありますが、国土交通省とも相談して検討させていただきます。

志摩市の清掃管理体制について

問 ゴミ問題に対する意識の高まる中で、志摩市になって、住民の皆さんの間では、行政の環境に対するサービスは低下しているのではないかと

う声が聞かれます。創造の森が汚いとの苦情をいただいたり、鵜方駅の前川のゴミ問題、その他地域でのゴミ放置など、行政の対応に住民の不満は高まっています。観光ルートにはゴミ箱もなく、そのため道路沿いなどの見えないところにゴミが捨てられており、かえってゴミを拾うのに手間がかかることになり、むしろゴミ箱を設置したほうが効率的ではないかとも思うわけです。町によつては観光ルートを清掃員が毎日巡回しているところもあり、そういった対応も必要であると思います。また各町に環境監視員を設置しましたが、市の清掃管理体制はどのようなになっているのかお伺いします。

市長 地域ボランティア、各種団体に管理委託しながら、基本的には持つて来たゴミは持ち帰っていただくことが必要と考えています。

産業振興部長 創造の森は職員巡回、シルバー人材センター等で施設管理に務めています。
生活環境部長 監視員は月1回道路を中心に監視業務を行っています。



中川 弘幸
議員

人口減少社会について

問 予測よりも早く、日本は人口減少社会へ突入しました。出生率の低下は低い水準で推移している上に、下げどまりの兆しが見えないところに大きな問題があります。そこで1点目に少子化への対応策、2点目に人口減少における地域社会の変化、3点目に人口減少対策への基本的な考え方を伺います。

市長 1点目は、平成16年度末に、志摩市次世代育成支援行動計画を策定し、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター、延長保育とか受け入れ年齢を下げていくなど具体的な手立てを講じています。今後策定した計画に基づいて10年間に集中的、計画的な取り組みをしたい。

2点目は、地域社会へ与える影響は労働力の減少による需要、生産力の減少、また若者の減少による社会活力の低下、社会保障費の負担の増大、また子どもの人間形成に対する影響、過疎化、住民サービスの低下など、地域全体の活力が低下していくことが大きな問題です。

3点目は、地域で安心して子育てをしていく環境づくりとして保育所の充実、仕事と家庭の両立支援、地域の子育て支援を行うファミリーサポートセンターなどの施策を充実していきます。また魅力のある雇用の場の確保、地場産業の振興など、官民あわせた取り組み、また県や商工会等関係機関との就労支援体制を高めることが大事で、女性の起業、地場産業と観光業を連携させる取り組み、現在国土交通省による「観光みらいプロジェクト」での提案のある「家族仕様の長期滞在型の観光地」を目指しての取り組みなど、短期的なこの地域への滞在をしながら移住あるいは、定住につなげていくなど民間活力にも期待をしていきたい。

「行ってみたい志摩市」あるいは「滞在をしてみたいまち」として「暮らしてみたい、住んでみたい志摩市」といったものに、さらに戦略的かつ戦術的に取り組んでいきたい。



施設白書の作成について

問 公共施設の運営コストを明確にし、サービスと負担の現状を公開し、今後の市の多くの公共施設の有効利用や適正配置、再編の検討等、また改築、改修計画を策定するため「施設白書」の作成事業についての所見を伺います。

市長 合併前の各旧町さまざまな方式で管理運営を行っており、今後は市で統一した財産台帳の整備に着手した後に、施設白書を取りまとめて、地域住民の皆さんと協働して基本的な方針を決定したい。

児童、生徒の安全対策

問 各地で起こっている事件は、今やどの地域でも起こり得る危険性を持っています。そこで1点目に市内での事件の把握は、2点目に安全管理マニュアルの状況と安全策は、3点目に防犯意識の啓発は、4点目に地域の防犯力など自主的な取り組みは、5点目にスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）への取り組みについて、以上5点について伺います。

教育長 1点目は、19件が報告されています。いずれも児童、生徒の登下校時に不審者および不審車両による声かけ事案です。

2点目は、学校安全管理体制マニュアルを市内すべての幼稚園、小学校、中学校で作成し、訓練や具体的な取り組みも実施しています。

3点目は、防犯委員会等の活動の充実、防災行政無線による啓発、ステッカー張りつけ、市役所内での連絡体制・情報共有体制の確立、防犯ネット

ワークの構築などが展開されています。

4点目は、市防犯委員会や青少年補導センターを組織し定期的に会議やパトロールを行っています。また、警察署および市内郵便局16局で防犯協定を締結し、志摩SP隊を組織し、防犯活動を展開します。また磯部小学校愛育会が「磯小みはる隊」を結成しました。

5点目は、スクールガード・リーダーは18年度中に配置予定です。いずれにしましても、広く保護者、地域、学校、行政が一体となって取り組んでいくことが肝要と考えています。



防犯護身術講習会



中村 八郎 議員

志摩市の防災対策

問 南海、東南海地震防災対策強化指定地域となつている志摩市にとって、すべての危機管理体制とともに、減災対策を講じることが市民の最も求めている安心のまちづくりの最優先の実施課題です。そこで今年度策定されました志摩市総合基本計画における防災対策の位置付けと、防災行政の基本となる市の防災計画策定について伺います。

市長 総合計画の中の生活、安全の志で、大規模地震、津波、台風等自然災害に迅速かつ的確に対応できるまちづくりを推進、予防、監視体制の強化、応急、復旧体制の整備等の位置付けを行っています。平成18年度の予算編成においては、自主防災組織への資機

材の整備、平成17年度に続いて防災訓練の実施、漁港整備事業、まちづくり交付金事業、市営住宅への火災報知機設置、配水場の緊急遮断弁の設置、また学校の屋内運動場の耐震化等に予算計上を図っています。次に、市の防災計画策定については、市の防災行政の基本となる地域防災計画が、県と市の整合性を図るための協議中にあり、中身の計画については、災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法および東南海・南海地震にかかる特別措置法に基づき、



安乗小学校体育館

住民の生命、身体および財産を災害から保護し、社会秩序の維持と公共の福祉を確保する目的を持って、現在、風水害等対策編、震災対策編、および資料編の三部構成となっています。この地域防災計画に基づいた強い、安心・安全なまちづくりを推進していきたいと考えています。また市民の自主防災意識の向上を図る上で個人レベルはもちろん、市全体で対応することが大切であり、今後さらに意識の啓発についても充実強化を図っていききたい。

教育委員会の体制整備

問 1995年、月2回の学校週5日制のゆとり教育が当時の文科省の学習要領によって改定実施され、現在に至ったわけですが、ゆとり教育実施における授業時間と授業内容を削減したことが、今日社会問題化されている学力低下に影響を与えた原因であると指摘されています。学校生活にかかる問題だけでなく、学校と家庭、地域社会の関係等、

地方の教育委員会をとりまく環境整備の充実、国の三位一体改革を含んで、地域の教育委員会の指導体制整備が問われています。志摩市の学校教育の指導体制ならびに教育環境整備について教育長にお伺いします。

教育長 これまでの知識偏重による偏差値教育から基礎、基本を身につける教育へと学習要領が大きく改められ、学校現場では、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育てるさまざまな体験学習を通して生きる力を身につけることが実践されています。また教育環境整備については、ソフト、ハード面の計画的な整備の必要性があり、将来的に少子化現象が進む当市にあつては、早急に施設の統廃合を視野に入れ、老朽化の進んでいる施設は計画的に修理、改修を行い、対応をしていきたい。国の三位一体改革の中で、三重県教育委員会におきまして平成18年度から教育事務所の廃止に伴う事務事業の一元化が打ち出されています。これを受けて、市内の中学校11

校、小学校21校、幼稚園11園の管理、指導体制は、管理主事1名、指導主事4名の指導体制で強化充実を図っていく所存です。

問 大人社会における人間関係の希薄さから人間としての秩序や節度といった心の類がなくなり、閉塞感に満ちた社会現象が子どもたちにも大きく影響を与えていると言われています。学校と家庭と地域社会の関係について、ご所見をお伺いします。

教育長 大人としてのモラルとかマナーといった部分についても、社会全般の問題として、片付けるのではなく、地域社会の課題として議論すべき大切な部分です。大人社会が子どもにも模範を示すことは重要なことであり、学校と家庭と地域社会がさらに連携強化を図り、子どもたちに命の大切さを養う指導体制の強化が急務であり、しっかりした教育環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。



西尾 種生
議員

セールスマン市長 の実績と今後の発 展の方策について

問 セールスをされたその経過や実績、特に市にとって良策となった事業等の推進を図ってこられたことについての総括と、さらには残りの任期中どのような方策をもってセールスをしていかれるのか？何をどこでどのように売り込んでいかれるのかをお伺いします。

市長 機会あるごとに市の良さやまちづくりへのいろいろな角度からの情報や斬新な発想を求めて、全国に誇ることのできる「志摩市のもつ素晴らしい」をPRしてきましたし、全国に情報発信できる場には積極的に参加し、率先して志摩市のセールスに取り組んできました。セールスは

すぐ効果が現れるとは限らず、地道な活動と売り込みが重要であり、特に国・県・企業などから積極的に情報収集を行うとともに、事業などの誘致活動に努めてきました。昨

年は千葉県幕張での市町村職員中央研修所において講演を行う中で、志摩市の魅力や地域特産品のPRにも努めてきました。また経営戦略会議などに参画いただいています全国的にも著名な委員の方々にも志摩市をよく知ってもらい、志摩市の情報を広く発信していただくことや志摩市を応援していただくようお願いをしたところでした。情報を発信して志摩市を市外にセールスすることは大事ですが、一方志摩市を訪れていただく方々に対する地域の「おもてなしの心」の醸成も大切です。本年度予算にも計上した「志摩びとの会」や「南カリフォルニア三重県人会」など、志摩市にゆかりのある、応援していただける組織の力もお借りして情報発信をしていくとともに、三重大学などとも情報交換や相互協力を行いながら今後ともしっかりと取り組みを

続けていきたいと思っています。

問 今後、さらにセールスしていただきたいことは、製造業を中心とした雇用の場の創出できる業種や若者の集う学校や職場をセールスによって誘致したいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

市長 地域の中で、物作りを行うことは、雇用も含めて重要な課題だと考えています。大学等の誘致についても機会があれば、関係機関とよく情報交換をしながら取り組んでいく必要があると思っています。現在の英虞湾を取り巻く地域結集型共同研究事業の中では多くの研究者が市の中で先進的な研究をされています。その先は海洋研究所といったようなものも目指しているというところもありますので、若い人たちが希望を持つような地域づくりといったようなものについて、議員の皆さん等のアドバイスも頂戴しながら、地域としてしっかり進めていきたいと考えています。

国土調査の継続について

問 旧町単位で実施してきた国土調査が今なお継続中で進められています。この事業は10カ年計画で21年に終了すると聞いています。現在、事業未実施の町や地区がありますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いします。また、実施済みの地区にあっても筆界未定の箇所があると思われしますが、これらの解決策も市が行っていく考えはないかをお伺いします。

市長 現在実施しています阿児町、浜島町における調査を今後も引き続いて実施していくとともに、平成22年度からの実施が想定されます第6次10カ年計画の中で未着手地区休止地区等の調査についても十分に協議・検討して、計画を策定してまいりたいと考えています。

問 磯部町は途中で中止していると思いますが、事業実施が困難なため中止したのではないですか？今後、中止が原

因で公共事業が進捗しない事態にも発展するので要検討をして再開していく考えはありませんか？境界不明示については市民に十分理解してもらえようという話し合いの場をつくることも大切な仕事であり、市担当部局はよく検討して事業を進めてほしいと思います。が、今後の取り組み方はどのように考えているのかお伺いします。

市長 地籍調査については、未着手地区を含めて今後も継続的に行っていきます。





森 本 雅 太
議員

社会福祉協議会と市との連携について

問 社会福祉協議会は独立法人として社会福祉を目的とする事業の計画、実施、また社会福祉に関する住民参加のための援助等を行っています。市とも財政、事業面で深いかわりを持ち、また今後の事業展開によつては人事面でも関連が発生するものと予想されますが、現時点での問題点、ならびに今後の問題点を伺います。まず旧5町時代から新市、新体制になって、双方の業務引継ぎ等に問題はなかったですか、また社会福祉協議会と市とは人的交流が要求されるわけでありますが、それぞれの負担割合も含めて問題はないですか、連携は保たれているのですか。

もう1点、財政面でありませんが、当然現時点でも深い関

市長 社会福祉協議会との連携についてということですが、社会福祉協議会は社会福祉法において地域福祉の推進を図るという目的を持つ団体ということと規定されています。その使命を達成するため、地域住民および市民団体に、地域福祉サービスの提供業者などと連携をしながら、住民参加型の福祉まちづくりを推進していただいているということとです。現在、市においては地域福祉計画を市民の皆さんに安心して笑顔で暮らしいただくために、その策定に向かつて2年間にわたって取り組みをしているというところで、先般もその中間的な報告もかねて合同発表会というものが行われました。一方社会協議会においても住民等の福祉活動計画としての地域福祉活動計画を策定することになっていまして、双方が担うべき範囲が異なるといえども、志摩市における地域福祉の推

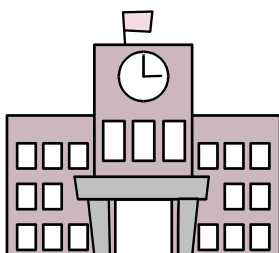
進に当たっては双方の密接な連携、協力体制が要求されるということですので、今後も相互の連携と協力体制をとりながら、責務の遂行を図っていかねばならないと認識をしています。しかしながら、市は地方自治法に基づく地方公共団体であり、社会福祉協議会は社会福祉法に基づく社会福祉法人であるということと、あくまでも別個の団体です。地域福祉推進に向けての協働体制の構築は不可欠なものです。両者間において、いい意味での緊張感も持つべきではないかと思っています。また法人経営において財源的に不足を必要があると認められた場合は、社会福祉法第58条に基づいて、行政も支援をしていきますが、景気低迷という社会状況の中、市の財政も厳しいものがありますので、社会福祉協議会におかれましても、効率的な事業展開と財政運営をしていただき、ますよう期待をしたいと思

教育予算について

問 教育予算につきまして、執行部として常に気を配っておられることは承知をしています。新年度予算においても3億6,821万6,000円、12・2%の減額になりましたが、この点についても、小学校費、学校建設費の減額、4億6,272万7,000円を差し引けば経常経費においてはそれなりの対応がされているということとです。今後、教育の独自性という観点から、厳しい財政事情の中ですが、他の部局と同一の予算の一律カットというような対応にならぬよう、常に教育現場の声、情報を収集し、対話を密にして、効率的、効果的な財政対応をすべきであると思います。執行部の所見を伺います。

市長 18年度の教育費の予算は議員ご指摘のように約3億6,000万円、率にして12・2%の減少ですが、内訳として御座小学校の改築事業、浜島小学校の用地造成

事業、各学校の耐震診断等の完了により生じた数値であり、単純計算ですが、実質的には1億6,000万円の増額となっています。また今年度は予算編成にあたり、教育委員会、小中学校の校長会、PTA連合会のそれぞれの皆さんと懇談会を開催して私も参加をさせていただき、教育現場の声を聞かせていただいたということとです。そういった中で、厳しい財政事情ですが、可能な限り今回の予算編成に反映してきたところですので、ご理解を賜りたいと思います。





西崎 甚 吾
議員

団塊の世代とシルバー人材センターについて

問 志摩市の過疎化の現実をどのように考えるか、また志摩地方の活性化のためにはシルバー人材センターの育成と有効な活用が大切であると考えますが、市長の考えは。

市長 現在、地域福祉計画に市民参画のもと取り組んでいます。「志摩市に住んでよかった」と思ってもらえる推進策を行っていきます。

少子化については志摩市も同様の問題であると認識しています。広域的な連携をさらに進め、子育て支援など働く女性を応援する仕組みづくりに力を注いでいきます。

シルバー人材センターには、18年度当初予算において、1,554万円の補助金を計上しています。今後も公園管理などの環境美化やゴミ分別作業などの事業発注を検討してい

きます。活動施設は庁舎建設等と併せて、既存の公共施設の活用と再配置など総合的に検討して、シルバー人材拠点も考えていきます。元気のあまるまじづくりを目指し、市としても引き続き支援を行っていきます。

問 志摩市の18年度でのシルバー人材センターの就業計画や就労支援などについて伺います。また「阿児特産物開発センター」や「志摩特産物販売施設」の事業展開の中で、シルバー人材センターやJA鳥羽志摩などと連携すれば、地場産業の振興、地域経済の活性化になるのでは。

産業振興部長 自然公園大会開催などで、シルバー人材センターには仕事をお願いするように考えています。特産物開発センターや販売施設は運営が直営になりましたので、今後は多くの市民の皆さまにきんことか、特産物の加工などで施設のご利用をさせていただきたいと考えています。

問 志摩市の事業でのシルバー人材センターの活用を増やす企画や計画の考えは。

健康福祉部長 活用できる範

囲で、今後は市内部の各部と調整を図りながら人材センターが参画できるような対応をとるよう協議を進めていきたい。

集客交流とスポーツタウンについて

問 スポーツを通じた集客交流の推進を図る地域振興、観光振興策として「スポーツタウン志摩」構想とそのご所見を伺います。またスポーツイベント開催にあたり、関係機関との協議、財政的支援や協力体制は。

市長 健康スポーツを推進していくことにより、地域の青少年の健全育成や健康づくりにつながり、地域内の絆づくりにも通じます。スポーツ振興が観光振興や競技振興につながっていく施策をつくっていきます。「スポーツタウン構想」の中で将来的なビジョンを定めて、しっかり位置づけ戦略的な取り組みを行っていきます。本年は多数開催されるイベントに対する市の体制づくりのため、2月初旬に説明会を開き、イベントへの対応に協力と参加も含めて直接職員に指示をしました。

問 市のスポーツ施設は老朽化が進んでいるものが多いですが、施設の現状や利用状況をどのようにお考えですか。「阿児農業者健康管理センター」はいかがですか。

教育部長 現段階では各地域に設置されているそれぞれの体育施設を最大限に活用し、有効利用しています。施設の統廃合も視野に入れ、将来的にはスポーツの種目別や分野別のゾーン設置など、工夫した総合的な整備の計画を立てていく必要があります。「阿児農業者健康管理センター」は補助金の貸与年数が50年あるため、それを経過するまでは用途変更ができません。今後センター内の施設の使用について、効果的かつ効率の良い運営を考えていきます。

問 パークゴルフ場について、健康効果調査を行ったようですが高額な調査内容はどういうに役立てるのですか？また「志摩市パークゴルフ協会」を改めて立上げ、市全体で、全国に誇れるコースにしていきたいと思います。いかがお考えですか。

産業振興部長 健康調査は、三重大学に調査を委託したも

のです。研究結果は今後、報告会や広報を行います。パークゴルフの効果は健康度、社会的生活の質の向上と安全で、運動効率のよい生涯にわたる健康づくりの方法であると報告されています。また、パークゴルフ協会は、次の総会にはかり拡大していく方向で検討しています。

問 伊勢市や熊野市では、観光交流とスポーツ集客に取り組み体制を強化していますが、スポーツタウンを目指す市長の所見をお聞きます。

市長 伊勢市・鳥羽市・志摩市の役割分担とか、広域的な連携を図る中でスポーツによる集客交流やスポーツ合宿での施設間の相互利用など、より連携を深め、伊勢志摩全体で取り組んでいくことが、この地域の発展につながるものと考えています。

議員 最後に今年は、国立公園指定60周年で節目の大事な一年です。各イベントの対応にしっかりと取り組んでいただきたい。また私は行政の支援に関しまして団塊世代へのシルバー対策を、これから引き続きお聞きしていく考えです。



杉本三八一 議員

子どもたちの安心・安全について

問 ここ近年日本各地で子どもたちの虐待とか暴行とか殺人といった悲惨なできごとがテレビ等で報道されています。志摩市の中で誘拐未遂とか変質者はあると私も噂には聞いていますが、幸いまだ大事には至っていないと思いますが、教育委員会の対策とか教育をどのように進めていきますか、それと通学时、修学旅行、遠足とか外へ出たときの対応も重ねて伺います。

教育部長 志摩市の防犯体制づくりの中で地域、学校、保護者が一体となって関係機関の協力を得ながら対応していきます。現在関係機関と連携をとり防犯ネットワークを構築して、各学校に情報を周知徹底し防止に努めています。

また各学校で作成されています安全管理体制マニュアルに基づき、登下校時の不審者対策や防犯教室を開催し、みずから身を守る大切さを指導し、校外活動においては安全管理を十分検討した中で事業を計画し実施をしています。休日や夏休み等はPTAや地域ボランティアの協力を得て防犯パトロールや街頭指導を実施しています。



磯小みはる隊

防災と豪雨対策について

問 次に建設部に伺います。18年度も合併協議会では旧町からの要望どおりの事業を進めていくということでしたが、今年もやっていくのですか。それとも今の志摩市の財政等に合わせて必要性を大事にして執行をしていくのですか。予算配分を併せてお聞かせください。それと今大雨が降ったら田んぼ等が埋めたてられ水の行き場所がなくなっています。このことに関しては考えていますか？

建設部長 旧町より継続事業についても必要性を評価し事業の進捗状況、地元の合意形成、整備効果等検討した上で施工していきたいと思っております。新規事業についても同様に考えています。水災害につきましては防災対策の認識を持ちながら対応していきたいと思っております。

地産地消と祭りイベントについて

問 次に市長に伺います。市長は就任以来いろいろな所で地産地消ということを言っていました。市内でどれだけ浸透し効果が出てきているか自分の思いを聞かせてください。その思いは今年の予算の中にどのように入れてあるのですか、もう1点、市内の祭りイベントについては12月議会でも経済効果のあるものにと提言をしたところですが、今年はどうなのか伺います。

市長 地産地消のものを給食等に、また産地直送のレインボーとか朝市等で消費ができればと思いますし、給食等で食育と併せて考えられると思います。これからの連携すべきところがあれば連携していきたいと思っております。祭りイベントについては歴史文化を踏まえたものをPRしていくことがより楽しんでもらえる状況にあると考えています。そしてできる限り市の職員の協力も含めて対応を考えています。

問 地産地消といいますが、今のところ生産不足ではないのですか、その部分で行政ももっと協力すべきではないですか？

市長 漁業者、農業者の皆さんとよく協議し協働を進めていきたいと考えています。





上村 繁子
議員

人口減少における 志摩の国づくり について

問 平成17年国勢調査の結果、志摩市は前回の平成12年度、合併前の人口6万1,628人に比べ今回は5万8,222人と3,406人の減少となり、県下において一番の減少数との調査結果が出たと聞き及んでいます。このことはまちづくりをしていく中で大きな問題であると思います。全国的な減少傾向において、なんとかこの人口減少を食い止めるため、市として考えていることがあればお聞かせ下さい。また、高齢化社会の現象を見るよりも、若い方々が集うバランスのよい人口形態の充実が必要であると思います。市長が描いている志摩のくにづくりはどういうものでしょうか。

市長 人口が減ってくるということは、この地域の労働人口が減ってくる、あるいは消費人口が減ってくることは経済状況について心配されるところで、この部分を補っていくということが例えば景気回復であるとか、この地域において交流人口、観光客を増やしていくかなくてはならないと思っています。そういったことを、伊勢、鳥羽、志摩も含めた広域的な連携の中でしっかりと取り組んでいくことが、この地域がますます厳しくなる地域間競争に打ち勝っていくことができる大きな課題であると思っています。現在その方向に向って取り組んで進めています。また「市長が考えているまちづくりとは」の問いには、地元学を進めていき、地域の生活文化や地域にあるものをもう一度しっかりと探出し、それに光を当てることにより地域に暮らす人たちに自信や勇気を生み出し、自立の精神をしっかりと持ち、地域づくりがしっかりとできて、こ

の地域に住んでみたい、訪れてみたいと思っていただけるようなまちづくりを官民協働して取り組んでいきます。

志摩市の子育て 支援について

問 女性が社会進出する中で仕事と子育てを両立していくためには、また子どもの安心、安全を確保するための子育て支援は大きな課題と思います。特に今回は、お母様方の希望の多い学童保育の充実についてお聞きしたいと思っています。指定管理者制度ができ、老人憩いの家とかコミュニティセンターなどの施設を使用することができ状況の中で、具体的にどのようなしていくのかお聞きしたいと思います。

市長 次世代育成の構造支援計画の中で平成18年度から具体的に実践をしていく予定で、放課後児童クラブの拡充は、現在阿児町で3地区、磯部町で1地区、浜島町で1地区ということとで順次増やして、旧町単位の中で最低1カ所はつくっていく取り組みを進めています。地域の方々の

お話を聞きながら、あるいはボランティアの方々、そういった部分に参画することも含めて取り組みを推進していきたいと思っています。

自治体の危機管理 について

問 人生には、よく三つの坂があるとされています。その坂とは、上り坂、下り坂、「まさか」という坂です。このまさかということが危機なのです。危機のありようには、地震や津波、台風などの自然災害等の危機と人為的な危機があるとされています。最近損害賠償問題が議案の中によく出てきていますが、各部署において、職員の意識の中で、このいざというときどうしたらいいかというのを常に意識をすることが大切であると思います。事故や事件の発生したときの対応においては、個々に非難をされますが、それ以上に市民からの信任や信頼を喪失する結果になります。そこで危機管理においてどこまで情報開示を行い、職員に対して指導をし、組織として

の対応をしていくのか、またマニュアルのようなものがあるのか、お聞かせ下さい。また公印や公金の管理体制は、きちんとできているのでしょうか。幾重にもチェック体制をとっているのかも聞かせ下さい。

市長 危機をコントロールしていくということは今後の自治体においても非常に大切な部分であるということでございまして、マニュアル等も自然災害については、志摩市の地域防災計画について災害応急対策の中において活動体制、あるいは配備、動員計画を規定しているということもありますし、また庁内LANシステムを利用してパソコン上で職員が閲覧できる状況にあります。人為的な危機においては、志摩市職員事故処理規程において事故発生報告等の手順が定められており、また昨年5月には各部署の対応について文書で整理をいたしました。公印の管理については公印規則に基づき公印台帳を整備するとともに、公印一覧を作成し、公印の所在が一目で分かるようにしています。



濱口三代和
議員

志摩市の水産業の 活性化、発展の ための施策

アワビ漁獲高減少 の原因究明は？

問 本年のアワビの漁獲高は平成元年から比べますと約20%です。放流事業を始めてから約25年経過しています。毎年何百万円もの放流をしているのになぜ漁獲高が減っているのか、市として追跡調査などの原因究明していくのか、またどのような施策で漁獲高を増やしていくのか、考えを聞かせて下さい。

市長 アワビの漁獲高の減少は、天然貝につきましては、三重県では水産技術センターを中心に検討がなされまして、原因としては乱獲説、環境変動説、遺伝的影響説や外的生物・競合生物・共生生物の増減との関係など検証し、変動

要因の究明に努力をしているところですが、いまだに原因が究明されていないというのが現状です。種苗放流されたアワビにつきましては禁漁区での放流効果の追跡調査を実施した甲賀地区、浜島地区では、適正なサイズで着礁させれば高い確率で生存するとの結果が出ています。中間育成サイズを40mm程度として、生存率のアップを図っているところですが、船越地区では、中間育成効果として16年度で平成12年度より約66%の伸びを示しています。17年度から実施しています放流タグを付けるなどの実証事業が期待をされると思います。



アワビの種苗

産業振興部長 放流する量を増やすのか、大きくなった物を増やすのか、また藻を増やすのかといったことにつきま

しては、関係の漁協、研究機関と検討してまいりたいと思います。大きく変わったサイズを放流するのが一番効果的ではないかということで、水産課並びに漁協としてはその方向性を考えています。

真珠養殖業の低迷 からの脱出策、転業 への支援策は？

問 真珠養殖も低迷が続いています。平成16年度の水揚げは平成元年の水揚げの約6分の1です。真珠業界にとって大変な状況です。今からでも市がリーダーシップをとり、体力の無くなっている真珠養殖業者・各組合との話し合いを、連絡を密にし、不況の地場産業に対して共同で取り組む姿勢をみせてほしいと思います。また真珠養殖からの転業を考え、志摩市の新しい養殖産業を開拓しようという張りついている方々があります。その新しい養殖産業とは、モズクやウニの養殖産業です。このような市が認める新しい養殖産業に対して、市独自の産

業支援体制をつくっていくべきではないでしょうか。これは、これからの志摩市の水産業に対して、市として取り組むべき道ではないかと思っています。お考えを聞かせてください。

市長 真珠養殖産業はこの地域の基幹的な産業の一つです。何とかこういった状況を打開していきたいと考えています。その中で、よく直接的な補助とか、そういった分についての話もありますが、国の支援体制も含めて難しい部分があるというのが現状です。新しい養殖産業の開拓についてですが、現在浜島町地区で取り組んでいるモズク養殖につきましては、19年度中には事業化にこぎつけたいということ、関係漁協とも協議をしています。ウニにつきましても、志摩町地区での種苗生産に努力されている方の現場も見させていただきまして、非常に興味深い取り組みであると思います。この地域ででき得る環境作り、関係漁協との協議もいるかと思えます。漁業の新しい展開といったような取り組みの中で考え

ていく必要もあると思っています。

産業振興部長 志摩市独自の支援制度につきましては、漁業権の問題など出てまいりますが、志摩市の新しい産業としての検討も十分していかなければならぬということから、地域の皆様の盛り上がり、漁業者・漁協の総意のもとに支援制度など必要であれば今後検討することも必要であるかと考えています。

環境保全問題

問 水産業の発展のためにいてまわるのが環境問題です。市民の生活排水対策、旅館・ホテル等への排水指導、ゴルフ場への汚染対策等々、志摩市の水産業を守っていくための環境保全施策を考えていた

市長 コア研究所などと協力しながら、漁協や当事者の皆さん、関係者、関係団体、国・県といった行政機関などで構成する英虞湾再生推進協議会の設立を目指していきたいと考えています。



小河 光 昭
議員

志摩市の今後の見通しパートⅡ

議員 昨年の12月議会の一般質問に引き続き、志摩市の今後の見通しについて質問します。12月議会で市長は、志摩市のあるべき姿をいち早く築くためにも行政のスリム化を含めたスリム化に取り組むことが必要であり、5年以内には合併してよかったと市民の皆さんに言っていただけにうなものをつくりたいと答弁しました。そのためには早くむだな部分を取り除いて、スリム化に取り組んでいただきたい。取り組み次第では、志摩市の財政に大きな影響があり、いい方向に取り組めば、財政面で志摩市がすごく楽になると私が思うことを4点質問します。

問 1点目、志摩市の市役所建設について

現在の志摩市の体制では住民の皆さんにも不便を感じさせることが多々あり、また、行財政の効率化も図れません。志摩市の財源確保のためには人件費の削減は必要不可欠であり、そのためには庁舎が必要であると考えています。庁舎建設は、建てる方向で進んでいると確信していますが、はつきりしない部分が多すぎため住民の皆さんの問いに答えることができません。したがって、今回は建てる場所とか規模、内容について質問いたしません。市長の思いを伺います。市長はいつまでに庁舎を完成させたいのかお答えください。

市長 一日も早く完成をさせたいと思っています。いろいろな諸手続きであるとか、どのような機能が必要なのか、住民の皆さんの願いであるとか、議会の皆さんの考え方もしっかりと盛り込んでいく必要があると思いますので、そういった一定の検討を加えた上で、おおむね2年以内に完成はさせたいと考えています。

問 2点目、志摩市の市立病院のあり方について

市立病院のあり方は、合併協議会で協議され一つの道筋ができていと思っています。あとは、市長の指示でどのように取り組んでいくかではないでしょうか。合併して、一年半が経過しましたが方向性が見えていません。志摩市の財源を軽減するためにも、早く新しい市立病院のあり方を構築すべきだと思います。病院の今後のあり方について市長の考えを伺います。

市長 昨年12月の補正予算において、315万円の病院統合調査委託費を議決いただいたので、現在、志摩市における医療の基本構想、統合による患者の動向、市立病院の規模および事業費用の予測等の調査を実施しているということでございまして、これらの調査結果を参考としまして、市民の利便性や建設コスト、さらには統合病院の経営状況等々を十分勘案または検討し、適切な対応をしていきます。18年度病院予算におきましても、本件関連費用として3,000万円の予算を計上しました。

問 3点目、志摩市のゴミ焼却施設について

却施設について旧町時代にダイオキシン対応として鳥羽志勢広域連合で、ゴミ焼却施設に取り組みましたが対応できず、各町で対応することになりました。現在、志摩市においても5つの施設が稼動しています。今後、このままですと焼却炉の稼動に多額の費用が必要になってくると考えられます。用地が決定しても施設完成までに3年近くかかると考えられますので早急に取り組む必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

市長 平成18年度の広域連合議会において、ゴミ処理施設の着手の費用として、一定額の予算計上をして、全員一致でお認めをいただきました。18年度においては、広域連合でその作業が進められます。

問 4点目、志摩市の小・中学校の統廃合について
志摩市の小・中学校の統廃合は、地区住民の思いもあり難しい問題だと思いますが、今後取り組んでいかなければならない重要課題だと思います。志摩市として、市全体の計画を立てて地区の皆さんと話し

合い進めていただきたいと思いますが、市長の思いを伺います。

市長 地域の皆さんのコンセンサスを得て進めたい。合意形成とか、学校への思いとか、その辺をよく話し合いながら進めていきたいと思っています。

問 最後に、志摩市に総合陸上競技場は必要か、必要でないか市長の考えを伺います。

市長 志摩町地区において、総合スポーツ公園の多目的グラウンドがあり、トラックも400メートルあり、芝生もあります。芝生の部分の整備とか照明施設の検討していくことは可能であり市内の施設をよく見ながら、関係者の皆さんと協議をしながら進めていきたいと思っています。

議員 志摩市は、気候も環境もよく、スポーツをするには恵まれた地域だと思います。学生の合宿のみにとどまらず、プロキャンプの誘致までいけるようにスポーツタウン志摩に取り組みでいただきたい。スポーツを通じての志摩市の発展にも前向きに考えていただきたいと思います。



松尾 忠一 議員

入札制度のあり方

問 平成18年1月18日に現在宿直業務を行っているA社、B社、C社の3社で志摩市各支所宿直代行業務12名にかかる競争入札が行われました。結果的にB社が落札いたしました。したが、落札後、数日して市職員から直接A社の従業員に4月1日からB社で働いてもらえないかとの打診があり、その約1ヵ月後の2月17日には、総務課職員より現在宿直業務を行っているA社に直接電話がありました。その内容は、現在宿直業務に勤務しているあなたの会社の従業員が、現場をよく熟知され、信用されていますので、4月1日より落札業者であるB社雇用のもと、貴社の従業員を宿直業務に就かすことができないかとのお話でしたが、確かに、

B社にとつては棚からぼた餅的な話ですが、現在、勤務されている宿直員は、3月31日までA社の社員であり、A社と雇用契約がなされています。地方公務員法上、公務員が疑惑や風評を招く行為をしてはいけなく、企業間の問題に介入すべき行為ではありません。前代未聞の珍事です。A社の社長は、入札段階から市の職員が関与したと思われる入札談合防止法に関する法律に抵触し、一企業に加担する官製談合そのものであり、許しがたく、再入札を訴えるものです。この一件は、志摩市の信用を大きく失墜させると同時に、入札制度そのものを根幹から揺るがす一大事件でもあります。2003年1月6日に施行された官製談合防止法違反に抵触すれば、首長が職員への再教育、損害賠償を求められますが、どのような処置をなされるのかお聞きします。

総務部長 現在の委託業者の担当者の方に対しまして、来年度も市の宿直業務だけをこのまま続けていきたいという

方が、もしみえたら紹介していただきたいというふうな旨の相談をさせていただいています。宿直代行員の意思を確認し、尊重する形ではありますが、市の職員が、このようなことに言及したことにつきましては、軽率ですので、許されない行為として、現在の委託業者の方に不信を招いたというふうなことになります。来年度の委託業者に対しまして市の職員が便宜を図ったのではないかというふうな誤解を招いたことにつきましては、深くおわびを申し上げますし、また先ほど市長からも申し上げましたように、今後この種の業務のあり方について、調査・研究を行いたいというふうに思っています。

法的・外目的税の導入について

問 2000年4月、地方分権一括法が施行され地方分権は新たな実施段階に入り、国は地方自治体の自主性および自立性を求めています。本市においても、福祉の充実、少子高齢化の進展や環境問題

など、財政需要の増加が見込まれる中で自己責任の原則により地方分権を推進していくためにも地方税の拡充を図り、独自の財源の充実が急務です。ただし、地方税の拡充ばかりを追い求めず、多少とも収入が確保される限りは抑制や目的を持って次の世代を担う若い人たちにによりよい環境、空間を残す税でなければなりません。この地においても遊漁者等による撒き餌、サーフアーによるゴミ、その他の行為により漁業者に多大なる迷惑をかけています。したがって、ただちに法定外目的税に対する研究会、協議会を立ち上げ、英虞湾の浄化、海岸線の清掃、魚の放流事業を目的とした、仮称でありますけれども漁業者救済目的税を課すべきと考えますが、市長に所見を伺っておきます。

市長 導入において極めて慎重でなければいけないというふうに思っていますけれども、その上で、例えば使途について、納税者の皆さんの理解を得るといったようなことが、今日的には非常に大事だろ

うというふうに思っています。先行して導入した釣りの税等もありますけれどもよく検討した上で、この法定外目的税については取り組んでいかなければいけないということでございます。提案の趣旨というものにはよく理解をいたしますけれども、そういった分について、より慎重な議論、取り扱いが必要であるというふうに考えています。



クロダイの放流



三橋 文夫
議員

幼保一元化の進展 と学童保育の充実 について

問 幼児保育、教育の現場において幼保一元化が取り上げられてから、もうかなりの年月を経過していますが、その後の国、地方自治体の中でどのような具体的変化進展があるのですか。この問題の国、県、市の制度上の問題点、また地方分権の観点から市独自で可能な取組みで実際にタイムスケジュールに乗った計画があるのかどうか、またこの問題のそもそもの発端は就労する保護者の特に時間的支援ということですので、いわゆる「学童保育」の量的時間的拡大が当該保護者の強い要望ともなっています。併せてその現状と対策もお聞かせください。

市長 近年少子化の急速な進行や核家族化、女性の社会進出など家庭での育児不安が高まっている中で、保護者の就労形態だけで子供の育成環境を限定してしまうという今の制度を対応方法も含めて考えていくことが必要であると考えます。そういった観点から就学前の教育と保育を一体としてとらえ、幼保一貫のサービス提供の新たな仕組み枠組みとして進めなければならぬと考えています。

健康福祉部長 昨年の12月に文部科学省、厚生労働省より情報提供があり、幼児教育をする幼稚園と、親の共働きで家庭保育が困難な子供を長時間受け入れる保育所との二つの機能を融合した総合施設を一体化して設け認定を受ける仕組みが「総合施設モデル事業評価委員会」より打ち出され、先般の新聞報道によりまずその方針に沿った保育等の総合的な提供の推進に関する法律を今国会に提出し、10月から新施設をスタートされるところです。市としてもこの動きに遅れをとることな

く対応していかなければと考えています。一方志摩市独自の施策としては、少子化や施設の老朽化に伴う体制整備を図るために昨年8月22日教育委員会事務局と健康福祉部の両担当課を中心とした幼保一元化検討準備会を立ち上げ過去6回の会議を重ね現在最終的なまとめをする段階にきています。

教育部長 幼保一元化に関して先ほど健康福祉部長から説明のありました両部局による6回にわたる会議の大きな内容を報告します。第1回の住民会議では市内の幼稚園および保育所の現状把握調査と今後の準備会の進め方についての話し合い。第2回は施設の現状報告と保育業務の制度の違いを検討。第3回は先進地事例の収集と志摩市の活用できる事例の検討、旧町エリアでの対応。第4回は市内の地域別の幼保一元化の素案につき資料をもとに検討。第5回は現有施設の耐震対策、老朽化、志摩市建設計画との整合性等、項目別の評価を加えながら優先度合を検討。第6

回は、これまでの検討結果を踏まえて統廃合案についての提案理由をまとめる。今後は先ほど健康福祉部長が話しましたように幼保一元化検討委員会の発足に向けて進めていきます。

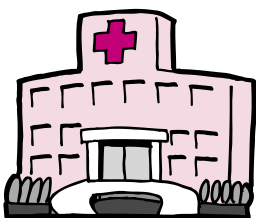
健康福祉部長 学童保育の受け入れ幅を広げるべきとの質問ですが、志摩市児童館の設置条例には、必要に応じて指導対象以外であってもこの対象に加えることができると規定していますので、現在3年生までに限っている児童を4年生以上に拡げること、制度上は可能かと思われます。現在地域による入館児童の過不足、特に定員オーバーによる不承諾については、施設の規模や安全面等クリアすべき種々の制約がありますが多方面から色々と検討していきます。

「社会的入院解消」という名の医療制度改革について

問 社会的入院の解消を目的とした医療制度関連法案が今

国会に提出されています。この改定の志摩市に及ぼす数量的影響を加味したシミュレーションがあればお答え下さい。

市長 現行の療養病床は医療型と介護型に区別され医療機関がいずれを選択してもよい仕組みとなっており合計約38万床あり、医療病床の約6割強が容態急変の可能性が低いと厚生労働省が見解を示しています。また介護型の療養病床を平成23年度末までに廃止を目指し、18年度から順次老人保健施設等の介護保険施設への病床の転換や在宅医療、在宅介護への切りかえを目指すというもので、国全体の医療給付費では5,000億円の削減、介護給付費で1,000億円の増と見込んでいます。当市におけるシミュレーションはまだ行っていない。





出間 敏和
議員

広告事業について

問 12月の定例会に質問いたしました広告事業について、市民の皆様から多数の御意見をいただきました。市税収入が厳しい中で財政を維持するため、新たな財源の確保のために、行政が市民とともに知恵を出し合っていけば、無限に媒体はあるし市役所職員にとつて明るい事業になると思うし、遂行すべきであるという意見が大半でした。繰り返しの広告事業とは、広報印刷物のみならず、ホームページ、公共施設、建物、車両、玄関マット等、自治体のあらゆる資産を広告媒体として有効活用し、民間の各種事業者、志摩市また全国の広告を掲載して、広告収入を得る事業です。多くの自治体が取組んでいます。

ます。市長は12月の私の一般質問の中でよく検討し合っているというふうに考えています、と答弁をされました。その後の進捗状況をお伺いします。

市長 先の議会でも議論して、市の財源確保、また充実につながる方策として志摩市としてどういう部分から入るのがいいのか一例として職員向給料表等の裏面については実現性の高いことではないかというふうにも考えていますし、市のホームページについてはバナー広告が最もその実現性が高いものではないかと考えています。そういうこれまでの考え方から一歩前に出て挑戦し、志摩市として現実的な入り方といったようなこともよく考えながら、取り組みを進めていきます。

総務部長 広報、ホームページ、それから封筒等については、数値的にはそれぞれの部署が独自(税・保険税等の納入通知)に製作しています。一般的に文書通知封筒では角3封筒が一番枚数的には多いです。福祉・教育委員会等は、独自にそれぞれ製作しています。

各支所を含めて市長部局の分については、総務の方で一括して年間分を一度に印刷しており、最も安く大量に作るというふうな考え方で今動いています、広告事業等とのかかわりの中では一定の枚数というふうな考え方も必要かなというふうに思っています。12月に質問いただいて以来、各地の先進事例等も今研究をさせていただいてまして、それぞれの町の要綱等も私どもでは研究しながら前向きに取り組んでいきたいというところで、できるものからある意味それぞれ取り組みができればなというふうに思っています。

問 志摩市で年間、指定ゴミ袋はどれほど使用されているのでしょうか。

生活環境部長 可燃・不燃・資源という3種類のゴミ袋があり10ℓ、20ℓ、40ℓがあり総年間約300万枚です。

問 18年度予算で指定ゴミ袋購入費が859万5,000円上がっています。この分を広告事業で歳出を抑制できないか。

生活環境部長 私的な意見は差し控えてさせていただきます。

市がこういうことを取り組んでいくということになれば、対応をしていきたいと思えます。

問 収入役は広告事業についてどう思いますか。

収入役 財源確保の面から先進事例というようなことですので、市としても検討していく余地があるのではないかと、いうように個人的には思っています。

問 助役は広告事業についてどう思いますか。

助役 市長がお答え申し上げましたとおりでございます。検討はしていく必要がある課題であるというふうに思っています。



AEDについて

問 昨年9月中川議員より質問がございましたAEDについてです。AEDは心肺停止患者の心臓に電気ショックを

与えて救命するものです。16年7月から医師や救急救命士に限らず、だれもが使えるようになりました。志摩市のその後の進捗状況をお尋ねいたします。

市長 サンライフあごに、日本赤十字社からの寄贈によりまして、AED1台を配備しました。救命講習会を消防署において、従来のカリキュラムにAEDの使用に関する内容を加えたものを平成18年度から実施すべく準備を現在進めています。訓練用機材も昨年1台寄贈を受けまして、18年度も2台配備をする予定です。市として関係する職員には積極的にこういった講習会に参加をさせて、普及・啓発活動をこれまで以上に行っていくきます。

議員 平成18年度は第48回自然公園大会や多くのプレイベントが年間を通じて開催される予定であり財政難の折、即設置は難しいかも知れませんが、人命救助は何よりも優先するものです。設置の検討を更にお願いたします。

AED: 自動体外式除細動器



野名澄代
議員

老健施設の概要と運営について

問 昨年12月、老健施設の用地取得の予算可決後、施設の概要、運営等についての説明が皆無のまま、今議会に至っています。市長はどのように考えていますか。

市長 昨年7月に県へ提出した整備計画書に基づいて進めているというところで、規模は3階建て、延べ床面積5,600㎡、敷地面積約9,000㎡で計画しています。概要はショールステイ、リハビリ室、厨房、事務室、食堂スタッフルーム等を検討しています。認知症以外の対象者は個室であるとか、常駐の医師体制も必要となりますので、診療室や浴室、それと家族介護に対応していくべき教室等が行える、そういった計画をしています。

問 昨日、小河議員が一般質問の中で、前島病院と大王病院の赤字額を取り上げましたが、国から病院事業分として「2億8,000万円から3億円ほど」いただいている補助金を入れずに計算されたようですので、国からの補助金について説明してください。

病院事業部長 議員が言われているように、両病院があることで、国から2億5,000万円から3億円ほどの範囲で病院事業分の補助をしていただいています。

問 赤字額を取り上げる場合、国から病院事業に補助される歳入分と、現金を伴わない減価償却分を差し引いた実質赤字でない、「こんなに赤字があるの」と誤解されるといけませんので、確認させていただきますました。大王町の方針は福祉の充実でしたので、文化会館のような大きな施設はありません。大王病院が大切なのです。志摩町も同じだと思います。だから病院は統合しなくてもよいという問題ではありませんが、市立病院については、合併前に市民の利便性や建設コスト等を議論し

たことは、市長もご記憶のことと思います。市立病院をどこに置くかで、老健施設の概要が違ってきます。志摩市医療、福祉体制推進協議会の答申では、老健施設に診療所を設置するとありましたが、診療所はどうされますか。

市長 今回の老健施設に併設または必要とされる部分については、一定の医療部分が必要です。せんだって視察をしてきた施設を参考に、医療の療養病床、福祉の療養病床等今後の体制を見極めながら、予防医療、あるいは保健も維持できる包括的な医療サービス、福祉サービスが地域でできるようなことを念頭において、しっかりと考えていきたいと思っています。

問 老健施設の運営をどのよう
に考えていますか。公募す
るとしても、早い段階で業者
の選定を進めていかなければ
施設が完成しているのに、運
営する業者が決まっていない
ということがあつては困りま
す。運営業者の選定方法を具
体的にお聞かせください。

市長 志摩市も特別養護老人ホーム等の運営をしています

から、運営ノウハウは持つて
いると思いますが、公設
民営を基本として、その効率
化とか、指定管理制度を活用
しながら、「公募」といった
ようなことも含めて、しっか
り検討したいと考えています。

防災無線の
戸別配置の計画は

問 防災無線の戸別配置について、計画は全く見えてきませんが、どのように考えていますか。

総務部長 合併協議の中でも戸別無線について協議していますが、電波を統一する必要がある、ということも含めながら17年度中に検討しました。もう一点は、観光地ということと、昼間家にいない漁業者や養殖業者への連絡は、ポスト型が非常に有効になっています。ということもありますので、これらについても17年度、今年度の検討の中で、方向が見えた段階で報告させていただきます。

議員 どのように検討されましたか。被害を最小に抑えるためには、正確な情報の伝達

が重要で、この伝達部門がなければ、被害は最小に抑えられません。部長は、職種によっては昼間「家にいない人もある」と言われましたが、夜が危険なのです。「検討した」という話は、防災無線を戸別に配置するには、どのくらいの事業費が必要で、どうすれば安く抑えられるのか、国や県の補助が有るのか否か、そういうった具体的な試算をしてこそ、本当に検討したといえますが、今の説明では後退していると受け取れます。次の機会に再度質問しますので試算して、少なくとも何年度までに「できます」ということを期待しています。



防災行政無線 戸別受信機



山 際 優 議員

自然再生推進 協議会設立について

問 過日英虞湾の再生を考えるシンポジウムが開催され、12月議会でも指摘しましたが、英虞湾の底質の汚れについての報告もありました。たぶんの矢湾においても同じような状況ではないかと思えます。志摩市の基本計画の中に、自然再生推進のための協議会の設置をうたっています。早期に設置し、閉鎖性海域の再生を目指す必要があると考えます。

市長 全国的に見ますと14の設置がありますが、地域住民の果たす役割、漁業者の皆さんの果たす役割、そしてどのような形で力を合わせていけるのか、この自然を再生しているのか、この志摩市においては大変大きな課題だと考えて

います。英虞湾、的矢湾を対象にした推進協議会を設立することは有意義であると考えていますので、18年度予算において準備あるいは研修会に係る予算を計上しています。

法定外目的税の 導入について

問 地域資源を生かす市民主導の観光地域づくりを考えるシンポジウムの中で、一番大事なのは、観光客をもてなす心であるとお話がありました。全くそのとおりだと思いますが、漁業者の中には観光客が来るにより海の汚染がひどくなるとの思いから観光客を迷惑の方々がいます。事実観光客が来るによりプラスアルファの海への負荷がかかります。そのような思いを持っている漁業者に「もてなしの心」を求めても無理があります。真に観光行政の推進を図るのであればそのことを解決しなければなりません。そのようなことから、海への負荷を軽減するために下水道への加入促進、合併浄化槽の設置推進、石鹸の使用

促進を積極的に進め、漁業者に理解を得るための施策が必要であると思いますが、下水道への接続には多額の宅内工事費がかかります。新築以外の宅内への合併浄化槽の設置も進んでいません。このことを解決するためには補助金の大幅な増額が必要と考えます。しかし現状ではそのような財源を捻出することは難しいと思います。そこで海の環境改善のための法定外目的税条例を制定し観光客やゴルフ場利用者等から現在の入湯税のような形で徴収し、海の汚染を改善すれば漁業者の皆さんも喜んで観光客をもてなす気持ちになってくれるのではないのでしょうか。これからの志摩市においては、下水道事業ではなく合併浄化槽による面整備と思います。浄化槽市町村整備推進事業等を取り入れるのでしょうか。そのような事業を推進するためにも法定外目的税の導入についての検討をしていただけないでしょうか。

市長 法定外目的税の導入については、かなりさまざまな

意見があります。またその使い道についても、既設されている方との不均衡や他の事業への影響等、現行において多くの課題がありますのでしっかり理解をいただくことが必要であると思います。浄化槽の市町村設置型での普及促進については、現在県とも協議・検討を行っているところですが、現に行っている自治体への視察研修などを行いつながりながら検討していきます。

水道事業 (受水費の減額について)

問 県企業庁への受水費の支払いが平成17年度から5年間でおよそ10億円減額されました。その減額分を市民へどのように還元されるのでしょうか。現状不均一料金を採用しているのであれば水道料金の値下げもしくは、早期統一として処理すべきではと考えます。またこのようなことは旧大王町では住民参加の水道事業運営委員会があり、協議をした上で決定されました。志摩市においてはこのような委員会を設立する考えはありますか。

せんか。

市長 当初予算で1億6,000万円の赤字がありその分が解消されました。また、使用料収入が5,000万円減収となり、受水費の1年分の減収1億9,000万円では足りなく若干の赤字となっています。不均一料金の2段階統一についての方法、今後の使用料金の軽減の可能性、水道事業基本計画の策定等につきまして適切な時期に委員会を設置し、広くご意見ご提言をいただきたいと考えています。



神路ダム



畑 美津子 議員

市立3図書館と郷土資料館の指定管理制度導入について

問 図書館について民間に運営を任せる指定管理制度の導入を考えているようですが、特に磯部、志摩の図書館については現在特色ある良い運営がなされている状況であり、民間に任せることによるサービスの低下が心配されます。効率だけではなく、利用者の立場に立ち今後慎重な検討を要望します。

資料館の運営は市の直営でやっていますが、このことですが、磯部郷土資料館については独自の運営をしています。



磯部図書館 郷土資料館

施設が狭く十分な展示ができない状況です。志摩の宝を一同に展示できる新しい資料館の設置を望みます。

市長 システム統合により効率的効果的な管理運営を目指し19年4月1日開設予定ですが、内容については今後十分に検討していきます。伝統文化や資料の収蔵は非常に有意義なことだと思っておりますので、今後十分検討し取り組んでいきます。

議員 図書館については十分な検討を、資料館については充実した展示ができる新しい施設の設置を要望します。

ふくし総合支援センター設置により住民サービスの低下を招かないか

問 志摩市ふくし総合支援センター（含む地域包括支援センター）が設置されることにより、住民に密着した活動をしてきた各町の保健センター（すでに在宅介護支援センター）は引きあげられている組織、運営が大きく変わっていくことによる住民サービスの低下が心配されますが、十分な検討を望みます。



市長 ふくし総合支援センターを設置し、相談窓口の明確化。1つの窓口での総合相談ができ、24時間365日の対応、総合的な支援の提供、地域のネットワーク形成と相談内容の複雑化にも対応できる事業を展開していく等の施策を実施していきますが、検討しながら今後段階的にサービスの低下を招かないように進めていきます。

議員 合併後、福祉サービスが低下したとの住民の声が大きい中、組織の立ち上げを急ぐあまり現状（住民の声、職員体制等）を無視することのない施策を望みます。

産直市場を立ち上げてはどうか

問 福祉市場レインボーや阿児特産物開発センターのノウハウを生かし、障がい者の就労の場として、また観光客も呼べるようなこの地域の産物を直売できる市場の設置を提案します。

産業振興部長 産直市場については既存の施設を活用し、鳥羽志摩農業協議会で検討中で、今後各地域の生産者組合が運営し、JAと行政がサポートしていく形態を考えています。





廣岡 安吉 議員

日本一の セールスマン市長 の成果を問う

問 志摩市長の選挙戦の中で、あなたは「みんなで力を合わせれば志摩は絶対に良くなります。日本一のセールスマンとして、私が先頭に立って働きます。」と公言してきました。その成果を伺います。

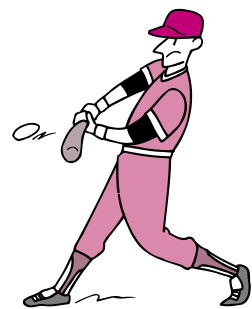
1、今日現在までに実際に具現化されたものに何がありますか。
2、今年、来年、再来年と市長の在職中に実現できるものは何ですか。
3、今着手しておけば、5年先、10年先に効果が出て、成就すると思われることが何かあるかを聞きます。

市長 志摩市が誕生してから一年5ヵ月が過ぎましたが、皆さんと関係団体のおかげ

添えもいただき、志摩市を積極的にPR、プロモーションしていこうと取り組んできました。折しも今年が伊勢志摩国立公園の指定60周年にあたることから、4月には志摩ロードパーティハーフマラソン。7月にはパールロードの全線無料化が実施になります。11月には全米女子プロゴルフツアーのミズノクラシックが賢島カンツリークラブで行われますし、自然公園大会も開催されます。ソフトボールのササユリカップは東海地区の大会ですが、関係者の努力で、



パークゴルフ



来年度は志摩で全国大会が開催される運びになりました。伊勢、鳥羽、志摩が連携を深め、単にお題目でなく、中部新空港への海上アクセスとか、おかげ横丁から鳥羽、志摩にいたるルートなどを見つめ直して大きな戦略で取り組みたい。ゴルフ大会は全国28局のネットで放送されるので、志摩の風物を織り込んだ番組づくりに協力し、PRする絶好の機会ととらえプロモーションしていきたいと考えています。

議員 日本一のパークゴルフ場を目ざしてホールの増設、餅つきの全国大会、プロ野球の冬季キャンプ誘致など、今年を観光元年と位置づけて動いていただきたい。

三重ブランド 「あわび」の生産・ 放流の問題点

問 アワビの稚貝は約2cmで購入してすぐ放流する地区とその貝を中間育成し半年後約4cmの大きさで放流する2通りの方法で行っていますが、毎年多額の補助金が出ている中で成果が水揚げに表れていない原因は生産と放流にあるのではないですか。大きい貝を放流した方が生産率が高いことは調査結果が出ています。そこで、中間育成を1年延ばして5〜6cmで放流できないのですか、また、放流する時期や時間の見直しが必要ではないですか。

市長 昭和61年の357トンとピークに年々減少し、現在は5分の1の約70トンです。アワビは三重ブランドにも指定されており、志摩の特産品と考え取り組んでいます。継続は力なりで毎年続けていきたいと考えます。

産業振興部長 増殖センターでもう1年という提案は、セ

ンターの施設面や規模から見ても非常にコストがかかることと、死亡率の上昇もあり問題は多くありますが、各施設で検討してみたいと思います。17年度から5ヵ年計画で、3年間は放流、その後の2年間で実証する運びになっています。国、県の補助もあり協議していきます。放流方法については、今年から、金属タグをつけることとし、タグには放流した年度や場所などを打ち込むものでこの事業には非常に期待をしています。

議員 市場では北の三陸蝦夷鮑、南は志摩の黒鮑の名が通っています。黒貝の生産に力を入れて志摩のアワビのブランド力を上げてほしい。志摩半島6000人の海女の笑顔を絶やさぬように！



杉木 弘明 議員

生活基盤道路の整備について

問 道路整備、未舗装道路の状況は、旧町単位ではかなりの差異があったと理解しています。合併前の優先事業にも道路整備関連事業が多々あったはずで、幅員が4メートル以下の道路がかなりあり、この状況で火災が発生したら、消火活動・救急活動にも大きな影響を与えることになります。地震が起きたら、避難する住民で大パニックを起こすことになります。これら認定基準に達していない市道についてどのようにお考えか伺います。

市長 市内の市街地は、古くから漁村の集落として形成された町並みということもあり、非常に急峻な地形で平地が少なく、かつ敷地規模も小さい

のが実状です。このため、狭隘な箇所や、幅員が4メートル以下の道路がたくさんあるため消火活動や救急活動に重大な影響を与えることが予想されています。近い将来発生するであろうといわれている地震の災害被害を最小限に食い止める意味においても、防災体制の確立と防災意識の向上が重要であり、急務であると考えています。認定基準に達しない市道については、自治会等の皆さんの意見等を聞きながら、事業の効果等も勘案の上、地権者の協力が得られる箇所については、財政計画と照らし合わせて検討していきたいと考えています。

病院事業の運営に関する理解度(施設維持・医療体制の充実強化)について

問 当初予算の統合調査費3,000万円の計上は、今後の施設整備や診療体制について調査・研究するものと思いますが、資金繰りもままならないところまできている現状からすれば早期に具体的な健全

化計画や整備計画を示すことが先決だと思いますが、どのようにお考えか伺います。また、これまで現場の声を聞くとか、医師・看護師との懇談等をどの程度行い、地方の医師不足が深刻な事態となっている現実をふまえて、不安が計画的に解消できるような方策について協議された経緯はありますか。

市長 自治体病院は、地域住民の健康管理面での役割を担うことを主たる目的として開設されたものであり、救急医療、不採算病院、さらには地域の中核病院として、専門医療や地域に不足している医療に積極的に取り組むなど、公共性を重視しながらも経済性を求めていくべきものと認識しています。現場の声を聞く、あるいは医師・看護師等との懇談の場を持ったかについては、万全ではなかったと思いますが、今後はより以上にそういう場を持ちたいと思います。医師不足は志摩病院でもある意味共通課題であり、連携のあり方、地元医師会等との連携ということもなされ



前島病院

ていますので、さまざまな分野での連携策についても市立病院も含めた中で考えていかなければならない点が多々あるのかと思いますので、よく検討を行っていききたい、このように考えています。

問 統合については、効率良く運営するためにも必要だと思います。大王病院は、新しい立派な施設ですから十分活用していただいて、志摩町には規模は小さくとも、24時間体制、あるいは3科での医療サービスを保証するような方向付けが可能か市長に伺います。

市長 大王病院・前島病院・浜島診療所については、それぞれがどういう役割を地域に果たしていくかということにおいて、3つの医療機関が将来にわたって安定持続が可能であるかということが先決であるかと思います。そして地域住民に対する医療サービス、あるいは行政組合で現在運営している特別養護老人ホーム等も含めて、こういった形で今後の志摩市の中でサービス提供が行っていくのかといったような観点での検討が大事だと考えています。



○このほか、オコジ線とバイパスの接続計画、越賀線・横道線のセットバック事業の推進等について質問しました。



谷口 覚
議員

観光振興による 地域づくりについて

問 平成17年の国勢調査の結果、志摩市は県内で一番人口が減少したところでした。若者の流出が著しく、雇用の創出を始めとする地域経済活性化が喫緊の課題となっています。その対策として最も期待されるのが、観光振興による地域づくりです。観光は、単に宿泊業や飲食業、運輸業といった分野だけでなく、小売業、農林水産業など、あらゆる分野とかかわりを持つ、すそ野の広い複合産業で、志摩市の経済を牽引するリーディング産業となるものです。志摩市における観光地域づくりの取り組み状況、今後の展望、戦略・戦術について、具体的にお聞かせください。

市長 今後、入り込み客を増

やしながらどのような形で観光戦略を打ち立てていくのか、取り組みを進めていくのかということは、この地域の最重要課題の一つです。例えば、人的なネットワークを生かしながら、観光戦略をしっかりと考えていくという意味では18年度は非常にいい機会に志摩市は当たっています。近

鉄グループの旅行会社の全社会議を何年かぶりに志摩市で行ってもらいました。その旅行会社のトップは、伊勢出身です。また、首都圏からの誘客を考えていくという意味においては、JR東海の社長も伊勢出身の方になったということですし、旅行雑誌の旅の手帳の編集長も三重県出身であるというようなことから、こういうネットワークを生かしながら、今後の伊勢志摩の観光戦略というものも考えていきます。また、観光未来プロジェクトということで、国土交通省による事業というものを志摩市の中で受けていますが、今後増加が見られる中国を始め、台湾、あるいは韓国からの誘客といったものについて、官民あわせて力を

入れていきたいというふうに考えています。

問 地域振興ということで、国政で議論されているカジノについてです。カジノは刑法で禁止されていますが、自民党の政務調査会にカジノ解禁を議論するプロジェクトチームが本年2月に発足し、民主党内にも国際観光に必要と取り組む議員もいると聞いています。国政では法制化を目指し、議論が活発化していると聞いています。観光活性化や地域振興のために働きかけていたいただきたいと思いますが、お考えはいかがですか。

市長 国の動向等も含めて、しっかりと考えていく必要があります。あろうというふうに思いますし、国のほうで離島振興地域、あるいは半島振興地域の中の一つの施策として打ち出されてくるならば、考える必要もあるというふうに思います。

志摩スペイン村への 交通アクセス拠点 の変更について

問 近鉄は志摩スペイン村への交通アクセス拠点を、志摩磯部駅から鵜方駅に変更する方向で進めているとのことですが、市長のところへは何らかの働きかけがあったと思いますが、どのような対処をされましたか。また、今後どのような決断をされるのかお尋ねします。

市長 志摩スペイン村の入園者以上に、志摩磯部駅の定期以外の乗車人数が減少していることなどから、鵜方駅を志摩市の交通ネットワーク拠点として位置づけましてスペイン村の最寄り駅を鵜方駅に変更し、ほかの観光バス路線との乗り継ぎの利便を向上させるために、関係機関と協議をしている旨の内容の文書を出していただきました。早急に結論を出して、お示しもししていきたいと考えています。

問 私は、この件に関しては非常に強い憤りを感じていま

す。余りにも唐突で磯部町民をないがしろにしています。磯部町民の大多数はこの事実を全く知らないと思います。磯部町がスペイン村の進出に当たり協力してきたことは、はかり知れません。磯部町あつてのスペイン村なんです。近鉄は、この路線を継続していく限り、磯部町民に対して誠意ある対応をとるべきであると思います。

市長 これまでの地域の中で一緒に協働して行ってきた信頼関係も含めて、当初から約束されてきているところで、守るべきところは何かのかわりといったようなことを真剣に検討した上で判断をして、伝えなければいけないということをおもっています。



近鉄志摩磯部駅



森

稗議員

「地域福祉計画」 策定の進捗状況 をお伺いします。

問 志摩市全体の18年度予算総額は460億8,953万8千円、そのうち福祉民生関係予算は261億9,567万4千円であり、昨年は12.9%のアップ、全体に占める構成比は56.8%です。市の一般会計の中での福祉民生関係予算は昨年比54%アップ、構成比は26.8%であり、上昇の傾向は顕著です。社会福祉の充実を図り、理想的な超高齢社会づくり実現のためにサービスの向上を目指しているという積極姿勢であると理解しています。市のまちづくりの基本方針を示す志摩市総合計画の基本構想・基本計画でも、全ての市民が生きがいを持って、いつでも安心して暮らしていくことができる

地域社会を目指すという思いがあります。輝く健康福祉社会の実現のために、志摩市の最上位計画である地域福祉計画を策定して、市民・事業者・行政がともに協働の上、長期の将来ビジョンを明確にし①地域における社会福祉関係のサービスの適正な利用推進、②社会福祉を目的とする事業の健全展開、さらに③地域福祉活動への市民参加の促進等を、総合計画的に取り組んで地域社会福祉の充実を図るとなっています。そこで平成17年度から取り組んでいます「地域福祉計画」策定の進捗状況をお伺いします。

市長 社会福祉法の重点項目として、新たに地域福祉の推進に関する計画つまり地域福祉計画を策定するということが求められています。本計画は、地域の社会福祉の基盤計画に位置づけられており、保健福祉に関連する各分野の計画は、この計画に則して策定されるということです。計画の大きな特徴は、策定作業への市民参加を求め、市民の声を反映させていくこととなっています。市民の方々と協働

して計画を作っていくために、社会福祉協議会と共同事務局を設置し2年後の策定を目指し作業に入ります。昨年は民生・児童委員、自治会等の関係する方々を対象とした研修会や講演会、次世代の地域福祉リーダーの育成、各種団体との井戸端会議、市内での地区座談会、市民アンケートの実施等を行い、地域の生活課題の分析や解決策について、市民委員会「志摩ふくし・夢まちづくり委員会」にて、熱心に議論と活動を続けてもらい、あらゆる形で市民参加の仕掛けを試みました。そして市民委員会活動の集大成として、県内で初の地域福祉計画・市民合同発表会を開催し、市民から市民に対する提案、行政並びに社会福祉協議会に行ってほしい支援などが発表されました。今後の予定は、市民の皆さんと共に志摩市の地域福祉推進における理念や重点目標を話し合い、新年度には基本構想、基本計画の素案作成に取りかかります。そして再び地区座談会を開催し、出来上がった素案のご意見を伺うことにしています。

地域包括支援センター の設置目的と役割機能 について伺います。

問 福祉の基盤計画である「地域福祉計画」と連携、整合性を図り「介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」の策定を行っています。この計画では超高齢社会を創造する長期ビジョンを具現化する施策を総合計画的に推進するための指針が示されています。そして新しい組織「地域包括支援センター」の創設が義務づけられ、施行は平成18年4月からとなっています。そこで地域包括支援センターの設置目的と役割機能につきましてお伺いを申し上げます。

市長 地域包括支援センターは「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために、援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的とします。目的を達成するために、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種が力を合わせ、その専門知識や技能を生かし、地

域における問題の解決を目指します。基本的な役割機能は、①地域における多面的な支援を展開するために、保健所、医療機関、民生委員の皆さんとのネットワークを構築すること。②高齢者の総合相談支援、虐待防止など権利擁護に努めること。③ケアマネジャーへの日常的な指導や支援困難事例に対する助言、いつまでも元気に暮らしていただくために医師、看護師、ケアマネジャーなどの多職種協働・連携の実現を目指したケアマネジメント体制を構築すること。④介護予防事業、介護予防マネジメントを行うことが挙げられます。さらに、予防から介護支援まで一貫して行える仕組みづくり、困りごとについて相談から支援まで1カ所で受けられる仕組みづくりを整えた志摩市オリジナルな地域トータルケアシステムを構築していきたいと考えています。





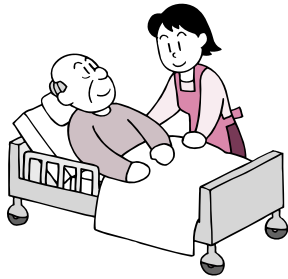
坂口 洋 議員

介護保険について

問 12月議会では私は、介護保険特別会計への一般会計からの繰り入れ不足を指摘し、資料の提出を求めたことから、その内容が明らかになりました。16年度末で約5,041万円の繰り入れ不足でしたが、このうち約2,937万円を17年度の9月、12月の補正予算で遅れて繰り入れてきました。しかし、あと残りの2,104万円が不足したままです。これは、合併して志摩市が引き継いだ合併前の旧5町のときの介護保険事業に係る事務費と職員給与の一部にあたるもので志摩市が責任を持つべきものです。月々の年金額が少なくても、容赦なく天引きしていく高い介護保険料、これは、いざ介護が必要になったとき

のために納めているお金です。それが、事務費や職員の給与に使われてしまうことを市民のみなさんは許すでしょうか。12月議会での私の指摘に、市がどう対応するのか注目されてきました。が新年度予算案を見ても、この不足分の繰り入れがなされていません。今後、どう処理するつもりでしょうか、市長に問うものです。

市長 16年度の事務費、職員給与の取り扱いについては、平成12年度に介護保険制度が発足をして以来、それぞれの町の考え方に立って介護保険特別会計と各町の財政事情など照らし合わせて、予算・決算が処理されてきたものと考えています。



議員 旧5町のときの予算は、すべて志摩市は引き継ぎました。この予算のこの部分だけ引き継がないのは整合性がありません。

障害者自立支援法について

問 障がい者福祉を大きく変える法律である障害者自立支援法は、この4月から順次施行されることになっています。志摩市において、現時点での施行準備状況はどうなっているのか問うものです。政府は自立を支援するとして、この法律を提案しました。しかし、障がい者の方々とその家族に大幅な負担増を強い、障がい者が重く制度利用の多い人ほど負担が大きくなるという応益負担の導入に、障がい者団体からは、自立支援どころか自立を妨げ、生きる権利を奪うと強い反対の声が上がりました。障がい者の方々にとって是最悪とも言われるこの法律の提案から半年の間に、全国各地で10万人を超える人たちの行動（集会、デモ、国会前での座り込みなど）が起こ

りました。そして、一度は廃案に追い込みましたが、政府与党は、特別国会に再提出し、強行成立を図りました。自立支援法の最大のねらいは、国の負担を削減することにあります。そのため障がい者の方々とその家族に新たな負担と困難をもたらすものになっています。当面の取り組みとして、介護保険と同様、利用者負担の重さから必要な支援策が受け入れられない事態を防ぐため、不十分ながら設定されている減免などの制度を活用すること。そして市による独自の支援策を実現していくことが大切であり、求められていると思います。私は、こうした地域での一つ一つの取り組みを進めるとともに、根本的な解決のために、皆さんと力を合わせていくものです。必要な支援策が十分に受け入れられるように、志摩市では施行準備ができたのでしょうか、問うものです。

健康福祉部長 障害福祉サービスを受けている方々を対象に、2月に市内各地で利用変更手続きの説明会を開催し、

約200名の参加がありました。ほとんどの対象者が手続を終了しています。4月以降、障害程度区分審査判定を行う審査会を設置する条例を本議会に提案しています。現在のところ大きな問題なく、事務手続も推移しています。負担が多くなるということに対しては、非常に危惧するところですが、今後の国の対策を待ちたいと思います。





大口 秀和
議員

鳥羽志勢広域連合での し尿処理施設の建設進捗 状況と課題について

問 志摩市が約6億6,000万円、鳥羽市と南伊勢町が約1億2,000万円と約1億600万円のお金をだして運営している鳥羽志勢広域連合が、鳥羽市の白木町に建設をしている「し尿および浄化槽汚泥処理施設」について質問をします。これまで海に捨てられていたし尿が、海洋汚染の防止に関する条約（ロンドン条約）を日本が批准したことでも来年の2月からは海に捨てられなくなり、陸での処理が必要となりました。そのため2市1町の住民の生活安心のために、鳥羽志勢広域連合が平成11年の4月につくられ、し尿および浄化槽汚泥の処理施設設置とその運営をめざして、この7年間ご努力

を重ねていただきました。そして私もこの間5年、当時志摩町長として、町民の生活安心を願ひ、この建設促進に関わらせていただきました。その後、私は1年間政治から離れていましたが、安心の市民生活のために、この施設の完成が気掛りでした。ところが平成17年、長年の懸案でありました、このし尿および浄化槽汚泥処理施設建設への準備が着々と進み、昨年6月に竣工式そして施設建設が始まり18年度内には完成と聞きました、本当にほっとしたところでした。これまでの鳥羽志勢広域連合の長年のご努力とご尽力にあらためて敬意と感謝を申し上げます。ところが、本年2月以降、事ここに至って、この施設の計画通りの稼働が難しいといった、大変なお話が聞こえてき、驚きました。それはこの施設が完成して本格稼働したくとも、この施設からの排水のことがネックになってし尿処理ができないのであるという不安が発生したからです。どんなことかといえ、人間が普通の生活をする上で、どここの家庭に

も台所とトイレがあるのは当たり前ですが、いくら立派で綺麗なトイレがあっても、水が流れなければ使えないし何の役にも立ちません。これと同じようなことが、この工事に関連して問題になってきたからです。それはこの工事に関して、県は17年度の廃棄物処理施設整備国庫補助金の交付決定を受けるためと、また施設稼働に必要で、このし尿処理施設からの排水を流すための放流管の道路への敷設の許可を出すために、放流管の埋設を予定している国道167号線道路の沿線の地元住民との埋設への合意形成を求めてきたのに、いまだ、鳥羽志勢広域連合は、この地元住民との埋設への合意形成の有無を県に示すことができないので、国道167号への排水放流管埋設の許可が出ず、本体工事はともかく放流管埋設のめどが立っていないからです。そこで、工事に関して建設地の住民との合意形成が図れたのか、合意は取れたのかお聞かせ願ひたい。また併せて、地元住民との合意形成の果実が県に示され、国道へ

の排水放流管埋設許可と道路占用許可は取れたのかお聞かせ願ひたい。加えて広域連合17年度予算の中で、建設現地からの排水放流管が敷地外へ500メートルの埋設予定ですが、本年17年度内でのこの工事は完成できるのかお聞かせ願ひたい。17年度内で完成できない場合、補助金等は繰越なのか、返上なのか、お聞かせ願ひたい。また広域連合18年度予算についても、決議の際、道路占用許可は県の求める道路占用の合理的客観的理由があるから許可は出るという竹内連合長の言葉で、可決しましたがその後許可は出たのですか。出なければ18年度予算はどうなるのですか。予定地には以前から産廃投棄埋設の噂があり、建設反対の市民から、安心のため自前で現地を掘削し、産廃の有無を調べたいと申し出があり、調停案で掘削をさせてはとの助言があったのに、連合長は、弁護士いわく、掘削をさせると反対派といわれる方々がゴミなどを入れて、そらとばかりに反対するからと、その弁護士の言葉を聞き入れ、掘らせ

なかったと言いました。反対住民による掘削は本工事への理解をいただく最後の舞台であったと思うし、市長が言う、ピンチをチャンスへ、の絶好の機会ではなかったのでしょうか、掘削をさせなかったことでピンチをさらなるピンチにしてしまったように思います。連合長である竹内市長は、掘削をさせなかったこの判断は、今も正しかったと思っていますか。

市長 建設立地と選定については、当時の連合長・副連合長会議でそういったことは無いと確認しながらやってきましたし、そういう話の中で大口議員も当時副連合長でしたのでその辺は押さえてはほしい。また道路占用は道路法32条・36条の義務的占用で埋設をさせなければならぬという国土交通省の見解を得ています。また掘削のことについての話は、私ではなく木田副連合長がそのような表現をしたということです。前進のためのご理解をお願いします。

平成18年4月から「政務調査費」が支給されることになりました。

○政務調査費とは…

政務調査費は、地方自治法の規定に基づき、市町村が条例を制定し、会派（議員）が調査研究を行うために必要な経費の一部として支給しているものです。

志摩市では、志摩市議会政務調査費の交付に関する条例を平成18年第1回定例会において制定し、条例において交付の対象や交付額、使いみちなどを規定しました。

地方公共団体の施策は、住民のニーズの多様化と相まって、複雑・多岐にわたっており、市議会議員は、市民のみなさまの負託に応えるため県政及び国政の動向や市の諸制度に対して広範な専門的知識を必要とし、常に調査研究活動が求められています。

このため、議会では、政策を同じくする議員同志が議会内に会派を結成し、会派として市政に関する懸案事項についての現地調査を行うなど政策集団として活動をしていくことになりました。

政務調査費は、この調査研究を行う経費の一部を賄うために交付するものです。

○だれに交付するの…

会派に対して交付します。

○交付額は…

会派を構成する議員数に月額2万円を乗じて得た額を1年分、年2回（4月と10月）に分けて交付します。

○使いみちは…

別表を参照してください。

○調査費が余ったらどうするの

その年度に交付された政務調査費のうち、年度内に使われなかったものは、市に返還されます。

○収支報告は…

収支報告書は年度ごとに作成し、毎年4月30日までに議長に提出し、議長のチェックを受けることになっています。また、この報告書は、だれでも閲覧することができます。

別表. 政務調査費使途

項 目	内 容
研究研修費	会派が研究会、研修会等を開催するために必要な経費または会派に所属する議員等が他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金または会費、交通費、旅費、宿泊費等）
調査旅費	会派が行う調査研究活動のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料作成費	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、事務機器等備品購入費、リース代等）
資料購入費	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広 聴 費	会派が市政または会派の政策等に対する市民からの要望、意見等を聴取するための会議等に要する経費（会場費、印刷製本費、茶代等）
その他の経費	上記以外の経費で会派が行う調査研究活動に必要な経費

志摩市庁舎建設 に関する特別委員会の設置

昨年度から計画してきました志摩市新庁舎の建設にむけて、本議会においても独自に調査・研究を行い建設に関して提言していくため、志摩市議会庁舎建設に関する特別委員会を設置しました。委員の構成は、議長を除く全議員となっています。

委 員 長 杉木 弘明

副委員長 松尾 忠一

議会のうごき

3月

- 1～22日 第1回定例会
- 5日 還暦者の集い
- 8日 中学校卒業式
- 11日 御座小学校竣工式
- 17日 小学校卒業式
- 19日 大王大賞展表彰式
- 20日 全員協議会
- 23日 幼稚園卒園式
- 25日 間崎分校閉校式
- 29日 県市町村職員退職手当組合議会・臨時会・千葉県市川市議会視察来庁・鳥羽志勢広域連合視察研修・全員協議会

4月

- 6日 常任委員長会議
- 7日 小学校入学式・中学校入学式
- 9日 ボランティアフェスティバル
- 10日 幼稚園入園式・水産高校入学式・志摩高校入学式
- 13日 庁舎建設に関する特別委員会
- 15日 鶴方老友会定期総会
- 18～19日 東海市議会議長会定期総会
- 20日 教育民生常任委員会管内調査
- 23日 志摩ロードパーティ
- 25日 庁舎建設に関する特別委員会・中南勢都市議会議長会
- 27日 商工会通常総代会

5月

- 4～5日 あわびフェア
- 10日 会派代表者会議・庁舎建設に係る懇談会
- 11日 自治体議員研修会
- 16日 志摩広域行政組合臨時会
- 17日 知事特別講演会・三重県環境整備事業協同組合総会記念講演会
- 18日 全国公平委員会東海支部総会
- 19日 日中友好促進三重県市議会議員連盟総会
- 22日 開発公社理事会
- 23～25日 全国市議会議長会定期総会
- 23日 議会広報特別委員会、磯部文化協会総会
- 25日 シルバー人材センター総会
- 26日 三重県地方自治危機突破総決起大会
- 27日 鳥羽地区交通安全協会総会
- 29日 志摩市観光協会総代会
- 30日 県市議会議長会定期総会
- 31日 全員協議会・議会運営委員会・議会広報特別委員会

6月

- 1日 三重地方自治労働文化センター総会記念講演
- 3日 伊勢えび祭り
- 9日 阿児町旅館組合通常総会

編集後記



地球上の万物にとつて、時には力強く、時には優しい光を世界中に平等に照らし続ける無限の力と、神秘的な魔力を秘めた太陽。四季を通しては、生きる人々の生活に沢山の恵みを与えてくれるばかりでなく、終日を通して、朝に勇気と元気を、夕には感謝と心に安らぎを……。人の心身に授かる多くの恩恵に対し、日頃、当りまえのようになっている自分の心のさもしさを恥じると共に、改めてこの物体の偉大さに尊敬の念を表する次第であります。本年度、恐れ多くも志摩市議会だよりの表紙の写真に志摩半島の日の出、日の入りの美しいサン・スポットを使用させていただいております。

東の空に力強くのぼる朝日に、むかう志摩市の活力を、そして西に沈む夕日に、明日の市民の安全と平和を願って。 中村八郎

議会広報特別委員会

委員長 中村八郎
副委員長 杉本三八一
委員 小田幸道
委員 濱口三代和
委員 森本雅太
委員 出間敏昭
委員 小河光昭